

2021年3月22日

光東株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立する事ができ、その能力を充分発揮できるような職場環境及び働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021年4月1日～2023年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1: 妊娠中の社員の働きやすい勤務条件について配慮を行う。

【対策】

- ・妊娠中の社員に対し、就業規則の規定による通勤、休憩、休暇、短時間勤務の各制度について、当該社員に個別に情報提供等を行う。

目標2: 出産後、育児休業を取得した社員に対して、職場復帰の支援を行う。

【対策】

- ・総務課が窓口となり、必要に応じて休業中の会社の情報提供を行うと共に、休業者の要望・相談にも対応し、円滑な職場復帰の支援を行う。

目標3: 1時間単位での有給休暇、子の看護休暇、介護休暇の取得の促進。

【対策】

- ①2021年4月～6月 有給休暇: 制度の導入、「就業規則」改正
- ②2021年7月～ 就業規則の改正内容及び子の看護休暇、介護休暇の規定を従業員に周知し、取得の促進を図る。
(看護休暇と介護休暇は、既に時間単位での取得可)